

埼玉県からのお願い

○ 到着後2日以内に、検査結果(※)を報告してください

- ✓ 必ず検査結果をアンケートシステム(※)からご報告ください。
(報告が確認できない方に対しては、検査キットの返還や実費負担を求める場合があります。)
- ✓ 検査キットは有症状の方が使用し、譲渡や転売は絶対にしないでください。

○ 検査結果が陽性の場合、必ず医療機関を受診してください

- ✓ 検査結果が陽性となった場合は、速やかに埼玉県指定診療・検査医療機関又は検査キット陽性者相談窓口(下記△印)に連絡の上、受診してください。
- ✓ この検査自体が確定診断となるものではありません。ただし、医師の判断により、検査結果を確定診断に用いる場合があるため、スマートフォンなどで検査結果を画像として保存し、受診時に提示できるようにしてください。
- ✓ 陰性の場合であっても、陰性証明にはなりません。



相談窓口の御案内

埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>



受診先の確認・受診を迷う場合

☎ 048-762-8026

FAX : 048-816-5801

埼玉県受診・相談センター

午前 9 時～午後 5 時 30 分 (土日祝日も対応)

受診先の確認・一般的な質問

☎ 0570-783-770

FAX : 048-830-4808

県民サポートセンター

24 時間年中無休

(△) ご自身で行った検査結果が陽性になった方へ

(県ホームページ) <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>

上記「検索システム」の医療機関の受診ほか、検査キット陽性者相談窓口(オンライン診療)を申し込むことができます。

抗原検査キット無料配布事業に関するお問い合わせ

E メールアドレス : a3620-18@pref.saitama.lg.jp (埼玉県保健医療部薬務課)